

地域計画

策定年月日	令和7年7月25日
更新年月日	()
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	半田地区 (半田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	23.7 ha
② 田の面積	23.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)④及び⑤の面積は地権者等の意向が未確認のため計上していない。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区内では、周囲を林地に囲まれている農地が多く、ほとんどが圃場整備された水田で構成されている。しかし、一部には水管理が難しいものや林地付近の水田では獣害も見られる。
地区内の農地は、大規模農家3者(法人2者、個人1者)により集積されており、今後も当該担い手に集積が進むと思われる。また、地区内の農業用施設については、多面的機能支払の活動組織により維持管理しているため、今後も当該組織を中心に維持管理していく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区では水稻が主要作物であり、担い手への集積・集約化が進んでいる。
地区内では、土地利用型作物による栽培体系を確立しており、この栽培体系が継続されるよう努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けによる地区内の担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	44.5	%	将来の目標とする集積率 44.5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集積・集約化により団地数の維持又は減少、団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地区内では、今後、個人耕作者の離農が見込まれるが、農地の受け手となる担い手への集積が進んでおり、ますます担い手への集積が見込まれる。地権者や担い手の意向を踏まえつつ集約化を念頭に集積を推進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地区内で農地の貸借が発生した際は、農地バンクに貸し付け、地域の担い手へ集約する。
(3)基盤整備事業への取組
農作業の効率化を図るため、地権者の同意が得られる範囲での畦畔除去について検討する。 また、点検・見回り等を行い、必要に応じて農業用施設の修繕・改修を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
当面は、10年後も耕作の継続が見込まれる担い手による農地の集積・集約を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①林地付近の水田では獣害が見られるため、地域ぐるみで被害状況の詳細把握、侵入防止策の設置・強化等、行政支援等も活用しながら効果的・効率的な取組を進める。				
③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。				
⑦地区内の農道・水路等の施設について、担い手及び地区住民の話し合いにより相互に連携協力し、適切に維持管理していく。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 13 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手A	水稻	5.3 ha	ha	水稻	7.0 ha	ha	A	
認農	担い手B	水稻、麦、大豆	4.7 ha	ha	水稻、麦、大豆	3.0 ha	ha	B	
認農	担い手C	水稻、麦、大豆	0.5 ha	ha	水稻、麦、大豆	0.5 ha	ha	C	
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		10.5 ha	0 ha		10.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)